

長崎県港湾整備事業経営戦略

団 体 名 : 長崎県

事 業 名 : 港湾整備事業

策 定 日 : 令和 3 年 11 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用)非適の区分	非適	事業開始年月日	昭和59年
職員数	0 人	港 湾 区 分 ( 重 要 港 湾 等 )	重要港湾 4港 地方港湾 77港
民間活用の状況	ア 民間委託	長崎港コンテナターミナル	
	イ 指定管理者制度	長崎港元船地区、常盤・出島地区及び松が枝地区、長崎港福田サンセットマリーナ	
	ウ PPP・PFI	該当施設なし	

(2) 使用料体系

使用料体系の概要・考え方	<p>現行の使用料体系は以下のとおり。 使用料については、以下の考えの基、設定している。</p> <p>①ふ頭用地については、資本費平準化債を活用しながら耐用年数の範囲内で必要経費を賄う。 ②その他の施設については、利用促進を図るため、他県の使用料も勘案した上で設定。</p>
--------------	--

●現行の使用料体系「港湾施設利用料(特別会計)」

港湾施設	区分	単位区分	現行(a)			前回(b)			前々回(c)				
			料金(単位 円)		改定年月	改定率	料金(単位 円)		改定年月	改定率	料金(単位 円)		改定年月
			長崎港	その他の港			長崎港	その他の港			長崎港	その他の港	
上屋	元船上屋使用料	1 (一般使用) 貨物搬入の日から15日以内 1日1平方メートルにつき	16.7	—	H11.10	17.3	—	H7.1			—		
		貨物搬入の日から16日以上 1日1平方メートルにつき	22.5	—	H11.10	23.2	—	H7.1			—		
		2 (事務室) 1月1平方メートルにつき	1,539	—	H11.10	1,586	—	H7.1			—		
	燻蒸上屋使用料	(A室) 1日につき	31,110	—	H6.9		—				—		
		(B室) 1日につき	63,150	—	H6.9		—				—		
	荷捌上屋使用料	1日1平方メートルにつき	9.27	—	H6.9		—				—		
	コンテナ用荷捌上屋使用料	1日1平方メートルにつき	17.11	—	H13.12		—				—		
	福江港大波止新上屋使用料	1 (一般使用) 貨物搬入の日から15日以内 1日1平方メートルにつき	—	13.9	H11.10	—					—		
		貨物搬入の日から16日以上 1日1平方メートルにつき	—	18.8	H11.10	—					—		
	2 (事務室) 1月1平方メートルにつき	—	724	H9.3	—						—		
	上記以外の上屋使用料	1 (一般使用) 貨物搬入の日から15日以内 1日1平方メートルにつき	6.5	5.4	H9.3	6.7	5.6	H8.5			6.5	5.4	H4.5
		貨物搬入の日から16日以上 1日1平方メートルにつき	8.8	7.7	H9.3	9.1	6.9	H8.5			8.8	7.7	H4.5
		骨造 1日1平方メートルにつき	8.8	7.7	H9.3	9.1	6.9	H8.5			8.8	7.7	H4.5
		木造その他 貨物搬入の日から15日以内 1日1平方メートルにつき	5.5	4.4	H9.3	5.7	4.5	H8.5			5.5	4.4	H4.5
		1日1平方メートルにつき	6.5	5.4	H9.3	5.7	5.6	H8.5			6.5	5.4	H4.5
2 (専用使用) コンクリート鉄骨造 1月1平方メートルにつき		238	197	H9.3	245	203	H8.5			237	196	H4.5	
木造その他 1月1平方メートルにつき		197	166	H9.3	203	171	H8.5			196	165	H4.5	
荷捌地	荷捌地使用料	(一般使用) 未舗装 15日以内、1日1平方メートルにつき	2	1.5	H9.3	2.06	1.55	H8.5					
		16日以上、1日1平方メートルにつき	3	2	H9.3	3.09	2.06	H8.5					
		舗装 15日以内、1日1平方メートルにつき	3.04	2.29	H9.3	3.14	2.36	H8.5					
		16日以上、1日1平方メートルにつき	3.25	2.44	H9.3	3.35	2.52	H8.5					
野積場	野積場使用料	(一般使用) 未舗装 15日以内、1日1平方メートルにつき	2	1.5	H9.3	2.06	1.55	H1.5			2	1.5	S51.5
		16日以上、1日1平方メートルにつき	3	2	H9.3	3.09	2.06	H1.5			3	2	S51.5
		舗装 15日以内、1日1平方メートルにつき	3.04	2.29	H9.3								
		16日以上、1日1平方メートルにつき	3.25	2.44	H9.3								
		砂置場 1日1平方メートルにつき	6.8	5.23	H9.3	7.01	5.39	H8.5					
コンテナヤード使用料 1日1平方メートルにつき	8.33	—			—						—		
倉庫	倉庫使用料 1月1平方メートルにつき	197	166	H9.3	203	171	H8.5			196	165	H4.5	
事務室	事務室使用料 1月1平方メートルにつき	414	—	H9.3	427	—	H8.5			412	—	H4.5	
荷役機械	フォークリフト使用料 1台1時間までごとに	8,150	—	H6.9		—					—		
	ストラドルキャリア使用料 1台1時間までごとに	17,630	—	H6.9		—					—		
	タイヤマウント式クレーン使用料 1台1時間までごとに	23,980	—	H9.12		—					—		
	ガントリークレーン使用料 1台1時間までごとに	42,920	—	H29.5		—					—		
給電施設	冷凍コンセント使用料 1口1時間までごとに	350	—	H6.9		—					—		
臨港交通施設	県営常盤駐車場使用料	自動車1台につき											
		1 30分につき											
		昼間(午前8時から午後8時まで) 夜間(午後8時から午前8時まで)	120 60	— —	H21.3 H21.3								
		2 1月につき	17,470	—	H21.3								
	島原港駐車場使用料	バス1台につき											
		30分につき											
		昼間(午前8時から午後8時まで) 夜間(午後8時から午前8時まで)	600 300	— —	H21.3 H21.3								
		自動車1台につき											
	福江港駐車場使用料	1 1時間を超過1時間30分以内											
		昼間(午前8時から午後8時まで) 夜間(午後8時から午前8時まで)	— —	150 90	H11.10 H11.10								
1時間30分を超過30分までごとに													
昼間(午前8時から午後8時まで) 夜間(午後8時から午前8時まで)		— —	50 30	H11.10 H11.10									
2 1月につき	—	5,000	H11.10										
福江港駐車場使用料	自動車1台につき												
	1 1時間を超過1時間30分以内												
	昼間(午前8時から午後8時まで) 夜間(午後8時から午前8時まで)	— —	150 90	H17.3 H17.3									
	1時間30分を超過30分までごとに												
福江港駐車場使用料	昼間(午前8時から午後8時まで) 夜間(午後8時から午前8時まで)	— —	50 30	H17.3 H17.3									
	2 1月につき	—	30	H17.3									
	自動車1台につき												
	1 1時間を超過1時間30分以内												
福江港駐車場使用料	昼間(午前8時から午後8時まで) 夜間(午後8時から午前8時まで)	— —	50 30	H17.3 H17.3									
	1時間30分を超過30分までごとに												
	昼間(午前8時から午後8時まで) 夜間(午後8時から午前8時まで)	— —	50 30	H17.3 H17.3									
	2 1月につき	—	30	H17.3									

(3) 現在の経営状況

年間取扱貨物量	H30d	21,409,097トン	R1d	20,646,837トン	R2d	16,975,519トン
年間船舶乗降旅客数	H30d	9,237,802人	R1d	8,491,325人	R2d	4,231,401人
年間使用料収入額 (税込み)	H30d	766,996千円	R1d	714,430千円	R2d	693,885千円
収益的収支比率	H30d	50.2%	R1d	50.6%	R2d	48.4%
経費回収率	H30d	40.0%	R1d	40.1%	R2d	40.5%
他会計補助金比率	H30d	33.3%	R1d	15.1%	R2d	28.6%
有形固定資産減価償却率	H30d	58.1%	R1d	62.6%	R2d	66.3%

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

- 取扱貨物量
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、フェリーによる車両の航送台数が減少した。
- 乗降客数
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた離島航路及びクルーズ船寄港の減少、並びに日韓関係の悪化による厳原港等の国際航路の減便により、乗降客数が減少した。
- 年間使用料収入額
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、駐車場等の収入が減少した。
- 収益的収支比率【総収益/(総費用+地方債償還金)×100】
  - ・現在は新型コロナウイルス感染症の影響により収益が減少しているが、今後は地方債償還金が減少するため数値は増加傾向となる見込み。
- 経費回収率【営業収益/(営業費用+営業外費用+地方債償還金)×100】
  - ・現在は横ばいとなっているが、今後は地方債償還金が減少するため数値は増加傾向となる見込み。
- 他会計補助金比率【繰入金/(総費用+地方債償還金)×100】
  - ・現状では、他会計からの繰入を受けているが、今後は地方債償還金が減少するため数値は減少する見込み。
- 有形固定資産減価償却率【有形固定資産減価償却累計額/(有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価)×100】
  - ・現状では60%台で推移している状況である。

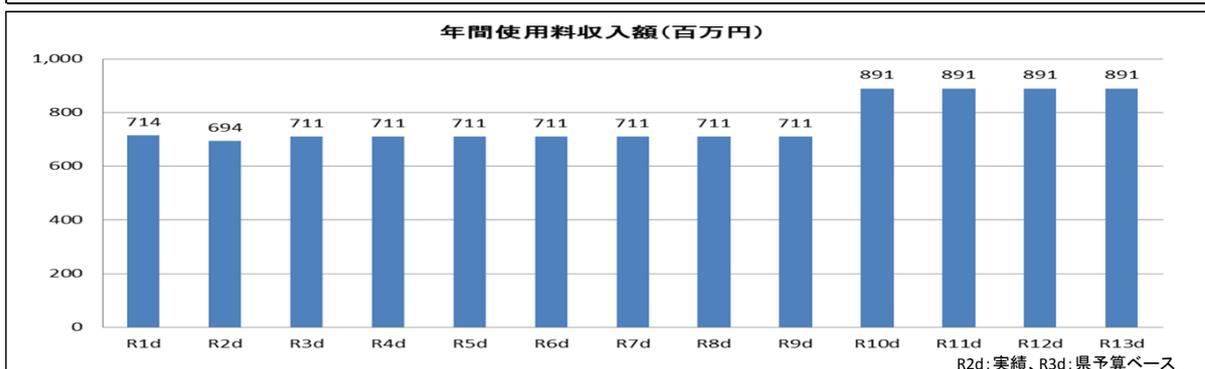
2. 将来の事業環境

(1) 取扱貨物量等の見通し

- 取扱貨物量
  - ・新型コロナウイルス感染症の収束後は、フェリーによる車両の航送台数が持ちなおし、取扱貨物量の回復が見込まれる。
- 乗降客数
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、離島航路の乗降客やクルーズ船の寄港キャンセルによる乗降客の減少となっているが、感染症収束後は観光客やクルーズ船寄港が持ちなおし乗降客数の回復が見込まれる。

(2) 使用料収入の見通し

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入が落ち込んだが、感染症収束後は観光業やクルーズ船寄港が持ちなおし、駐車場等の収入の回復を見込んでいる。
- ・令和10年度からは長崎港松が枝2バース化に伴う新国際ターミナルビルの供用に併せ、使用料を設定することで新たな収入を見込んでいる。



### (3) 施設の見直し

老朽化した施設を計画的に補修していくことにより施設の機能維持を図る。また、松が枝2パス化に合わせてふ頭用地の整備を進めていく。

### (4) 組織の見直し

一般会計での業務にあわせて県職員が特別会計の業務を行っており、今後も見直しの予定は無い。

## 3. 経営の基本方針

国内外との人流・物流の拠点となっている港湾の利活用を図るため、以下を経営の基本方針とする。

- ・必要なふ頭用地拡張や再編などの機能向上及び適切な維持管理を行うとともに、積極的なポートセールスにより、クルーズ船や貨物の誘致に努め、施設の利用促進を図る。
- ・脱炭素社会に向けた取り組みなど新たな産業の動向を見極めながら、必要となる港湾整備を検討し、新しい需要を取り込むことを目指す。

## 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	<ul style="list-style-type: none"><li>・県内の港湾機能の適切な維持管理に努める。</li><li>・地域活性化に資する施設整備に特化し、引き続き、事業の選択と集中を行う。</li></ul>

既存の港湾施設の機能を確保するため計画的な補修をおこなうとともに、地域活性化に資する施設整備に投資を絞り込み、新たな起債発行を抑制する。

- ・脱炭素社会に向けた取り組みなど新たな産業の動向を見極めながら、収支均衡を図った上で必要な施設整備を検討する。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	令和10年度に一般会計からの繰入を行わない自主財源による経営を目指す。

事業の選択と集中を行うことで、新たな起債発行を抑制することにより、今後は地方債償還金が減少していくことに加え、長崎港松が枝新国際ターミナルビルの供用に併せ、使用料を設定することで新たな収入が見込まれることから、令和10年度以降は一般会計からの繰入を行わない自主財源による経営を目指す。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・長崎港松が枝2パス化に伴う国際ターミナルビルなどの建設については、経費縮減を図るためPFIなど民間活力の導入を検討する。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	長崎港元船地区、常盤・出島地区及び松が枝地区、長崎港福田サンセットマリナーで指定管理者制度を採用し、民間の活力を生かした管理運営を行っている。PFI等の民間活用についても効率的効果的な運営をおこなう観点から今後引き続き検討をおこなっていく。
投資の平準化	今後は事業の選択と集中により投資の平準化を図る。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	今後の経済状況や他県の料金状況などを踏まえて、必要が生じた時点で利用料の改正を検討する。
繰入金	他会計繰入金は年々減少しており、令和10年度以降は収支が均衡し、その後は一般会計からの繰入は行わず、安定した事業経営を見込む。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	施設の維持管理に係る委託費の内容を精査し、必要最小限となるよう努める。
管理運営費	施設の修繕は緊急性や安全性を考慮し、必要最小限の範囲で実施し、その他の管理費についても適切な支出に努める。
職員給与費	一般会計での業務にあわせて県職員が特別会計の業務をおこなっており、今後も見直しの予定は無い。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	社会情勢の変化を踏まえ、概ね5年を目処に計画の更新をおこなう。
---------------------	---------------------------------

投資・財政計画  
（収支計画）

（単位：千円、％）

区 分		年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
		〔決算〕	〔決算〕													
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	900,062	828,971	890,130	853,586	877,414	874,709	874,024	875,302	875,454	952,862	952,862	952,862	952,862	952,862	952,862
	(1) 営 業 収 益 (B)	714,430	693,885	711,356	711,356	711,356	711,356	711,356	711,356	711,356	711,356	711,356	890,556	890,556	890,556	890,556
	ア 料 金 収 入	714,430	693,885	711,356	711,356	711,356	711,356	711,356	711,356	711,356	711,356	711,356	890,556	890,556	890,556	890,556
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
	ウ そ の 他															
	(2) 営 業 外 収 益	185,632	135,086	178,774	142,230	166,058	163,353	162,668	163,946	164,098	62,306	62,306	62,306	62,306	62,306	62,306
	ア 他 会 計 繰 入 金	87,074	73,463	80,286	86,320	89,638	87,365	100,362	101,640	101,792	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他 ※1	98,558	61,623	98,488	55,910	76,420	75,988	62,306	62,306	62,306	62,306	62,306	62,306	62,306	62,306	62,306
	2 総 費 用 (D)	247,753	272,165	260,754	289,788	240,806	234,833	251,530	249,108	282,960	246,991	247,701	240,755	240,580	240,580	240,580
	(1) 営 業 費 用	160,679	198,702	180,468	203,468	151,168	147,468	151,168	147,468	181,168	147,468	151,168	147,468	151,168	147,468	151,168
	ア 職 員 給 与 費 うち 退 職 手 当															
	イ そ の 他 ※2	160,679	198,702	180,468	203,468	151,168	147,468	151,168	147,468	181,168	147,468	151,168	147,468	151,168	147,468	151,168
	(2) 営 業 外 費 用	87,074	73,463	80,286	86,320	89,638	87,365	100,362	101,640	101,792	99,523	96,533	93,287	89,412	89,412	89,412
	ア 支 払 利 息 うち 一 時 借 入 金 利 息 うち 資 本 費 平 準 化 債 分	87,074	73,463	80,286	86,320	89,638	87,365	100,362	101,640	101,792	99,523	96,533	93,287	89,412	89,412	89,412
イ そ の 他	23,173	16,560	13,791	10,052	10,117	10,839	12,007	12,786	13,300	13,562	13,649	13,585	13,244	13,244	13,244	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	652,309	556,806	629,376	563,798	636,608	639,876	622,494	626,194	592,494	705,871	705,161	712,107	712,282	712,282	712,282	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,482,192	1,455,953	4,265,685	1,036,877	707,194	2,237,246	475,896	670,321	369,864	286,700	291,200	284,200	287,400	284,200	287,400
	(1) 地 方 債 うち 資 本 費 平 準 化 債	958,300	912,700	3,832,900	644,000	480,900	2,132,600	338,100	588,500	282,300	286,700	291,200	284,200	287,400	284,200	287,400
	うち 資 本 費 平 準 化 債	367,700	339,100	305,500	274,000	260,900	232,600	176,100	188,500	182,300	186,700	191,200	184,200	187,400	184,200	187,400
	(2) 他 会 計 補 助 金	181,761	416,703	432,785	392,877	226,294	104,646	137,796	81,821	87,564	0	0	0	0	0	0
	(3) 他 会 計 借 入 金															
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	342,131	126,550													
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金															
	(6) 工 事 負 担 金															
	(7) そ の 他															
	2 資 本 的 支 出 (G)	2,122,323	2,013,527	4,895,061	1,600,675	1,343,802	2,877,122	1,098,390	1,296,515	962,358	938,630	899,905	930,677	940,783	930,677	940,783
	(1) 建 設 改 良 費 うち 職 員 給 与 費	590,600	573,602	3,527,400	370,000	220,000	1,900,000	162,000	400,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H) うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金	1,531,723	1,439,925	1,367,661	1,230,675	1,123,802	977,122	936,390	896,515	862,358	838,630	799,905	830,677	840,783	830,677	840,783
	うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金	947,820	881,308	803,267	702,084	612,732	503,613	440,022	381,032	342,763	311,723	278,051	253,424	256,533	253,424	256,533
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△640,131	△557,574	△629,376	△563,798	△636,608	△639,876	△622,494	△626,194	△592,494	△651,930	△608,705	△646,477	△653,383	△646,477	△653,383	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	12,178	△768	0	0	0	0	0	0	0	53,941	96,456	65,630	58,899	65,630	58,899	

投資・財政計画  
（収支計画）

区 分	年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
		〔決算〕	〔決算〕											
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	1,977	14,155											
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	14,155	13,387	0	0	0	0	0	0	0	53,941	96,456	65,630	58,899
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	黒字 (P)	14,155	13,387	0	0	0	0	0	0	0	53,941	96,456	65,630	58,899
	(N)-(O) 赤字 (Q)													
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100\right)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100\right)$	50.58	48.42	54.66	56.14	64.30	72.17	73.58	76.40	76.44	87.77	90.96	88.93	88.12
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	714,430	693,885	711,356	711,356	711,356	711,356	711,356	711,356	711,356	890,556	890,556	890,556	890,556
地方財政法による資金不足比率	$((R)/(S) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)	11,910,570	11,383,345	13,848,584	13,261,909	12,619,007	13,774,485	13,176,195	12,868,180	12,288,122	11,736,192	11,227,487	10,681,010	10,127,627

○他会計繰入金

区 分	年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	12年度
収益的収支分		87,074	73,463	80,286	86,320	89,638	87,365	100,362	101,640	101,792	0	0	0	0
うち基準内繰入金		2,594	2,075	1,548	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金		84,480	71,388	78,738	86,320	89,638	87,365	100,362	101,640	101,792	0	0	0	0
資本的収支分		181,761	416,703	432,785	392,877	226,294	104,646	137,796	81,821	87,564	0	0	0	0
うち基準内繰入金		31,906	32,425	32,952	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金		149,855	384,278	399,833	392,877	226,294	104,646	137,796	81,821	87,564	0	0	0	0
合 計		268,835	490,166	513,071	479,197	315,932	192,011	238,158	183,461	189,356	0	0	0	0

※1 諸収入(負担金等)

※2 港湾施設の維持管理等に係る費用